

秋の火災予防運動実施！

(10月15日～31日)



119 消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

暖房器具の使用機会が増え、火災が発生しやすい季節となります。暖房の周りに本や洗濯物など燃えやすいものはありませんか？火の取り扱いに注意して火災を未然に防ぎましょう！

また、火災に遭遇したら冷静に対応できるようシミュレーションしてみましょう！

平成30年の状況（8月末現在）

火災件数	3件
救急出動件数	103件

万が一火災に遭遇したら…。

- 1 **知らせる** 「火事だ」と大声を出し、周囲にいる人に知らせ消防署に119番通報してください。
- 2 **消火する** 火が小さければ消火器などで初期消火をしてください。消火器1本で消せる火の規模は、高さが自分の身長以下、広さが約2畳分と言われています。
- 3 **逃げる** 火の勢いが強い時は無理に消火せず、すぐに避難してください。



全国統一防火標語

忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認



灯油かんは安全に使用しましょう。

灯油は「第4類の危険物」に指定されており、取扱方法を間違えると大事故につながります。灯油かん（ポリタンク）でしっかり保管し、灯油を正しく安全に使いましょう。

1 灯油かんについて

- ・「推奨ラベル」が貼られたものを使用しましょう。
- ・灯油以外は使用できません
※揮発性が高いガソリンや軽油を入れると、灯油かんが破損します。ガソリンや軽油を保管する際は、必ず金属製の指定された容器を使用してください。
- ・暖房器具等に給油するときは、灯油給油ポンプを使用しましょう。



2 保管に関する注意点

- ・2個以上保管する場合は、積み重ねないでください。
- ・直射日光等を避けて保管しましょう。
- ・保管量を把握しましょう。
※数量によって、火災予防条例で規制があります。

